

委 員 会 議 録

委員会名		令和4年度第1回宇部市次期ごみ処理施設のあり方検討委員会	
日時		令和4年10月14日（金）14時～16時	
場所		宇部市役所 3階 会議室 3-3	
出席者	委員 （敬称略）	山口大学大学院創成科学研究科 宇部市環境審議会 山口大学大学院創成科学研究科 公募 宇部市自治会連合会 公募 公益社団法人 全国都市清掃会議 宇部市環境衛生連合会 一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 宇部市廃棄物減量等推進審議会	今井 剛 木原 裕子 熊切 泉 小島 桂一 竹光 俊晴 殿河内 誠 濱田 雅巳 宮森 由香里 柳井 薫 山本 紀子
	事務局	宇部市長 市民環境部 部長 市民環境部 次長 市民環境部 環境政策課 課長 市民環境部 廃棄物対策課 副課長 市民環境部 環境保全センター施設課 課長 市民環境部 環境保全センター施設課 副課長 市民環境部 環境保全センター施設課 副課長 市民環境部 環境保全センター施設課 係長 市民環境部 環境保全センター施設課 係長 市民環境部 環境保全センター施設課 市民環境部 環境保全センター施設課 中外テクノス株式会社 中外テクノス株式会社	篠崎 圭二 原田 俊宏 黒瀬 寛文 村岡 和弘 中村 隆行 田中 芳和 山村 隆 植田 昌吉 前田 敏 越智 英和 足立 裕美 靄井 潤一 川口 晃司 山口 恵大
記者数		2人	
傍聴者数		0人	
会議次第		1. 開会 委嘱状交付及び市長あいさつ 2. 委員及び事務局紹介 3. 委員長・副委員長の選出 4. 議題「宇部市の廃棄物処理の現状と課題の説明」 （1）宇部市次期ごみ処理施設整備基本構想 目次構成（案）について （2）施設整備基本構想作成の趣旨について （3）廃棄物処理施設の現状と課題について （4）その他 5. 閉会	

4. 議題「宇部市の廃棄物処理の現状と課題の説明」

今井委員長	事務局から、議題 1 の「宇部市次期ごみ処理施設整備基本構造目次構成(案)」の説明をお願いします。
事務局	資料 1 を基に、議題 1 「宇部市次期ごみ処理施設整備基本構造目次構成(案)」の説明。
今井委員長	何か、ご意見、ご質問はありますか。
濱田委員	目次構成や項目の中で言われていることは何かを確認させてください。 一つは、4 章に「厨芥類・草木などのごみ処理施設」について、不燃・資源系ごみ処理施設は既にありますが、厨芥類・草木などのごみ処理施設はない。大きなテーマとしてあるということは、施設整備をしたい、するということの意思表示と見ていいのでしょうか。検討するということでしょうか。 次に、第 7 章の事業方式ですが、これを読むと民設民営であり、場合によっては PFI 事業だけのように受け取れますが、通常は公設公営も含めて横並びで検討していくというのが普通のスタンスではないかと思います。どうでしょうか。 また、公民連携協定というのは何を指しているか教えてください。
事務局	まず、第 4 章の「処理技術情報の整理」で、厨芥類・草木類、草木などのごみ処理施設という頭出しがありますが、今現在、厨芥類・草木は、宇部市では焼却処理されています。この構想の中では、ごみを焼くのか焼かないのか、そういったところからゼロベースで検討していただきたいため、こういう書き出しをさせていただいています。施設整備については、当然、こういった形になるかは不明ですが、あると考えていただいてもいいかと思います。
今井委員長	処理施設としては、焼却、そして溶融という施設が現状ありますが、分別回収をして、処理量そのものを減らす、あるいは水分を減らしていくということも含めて。 あと、草木類あるいは厨芥類に関してはリサイクルを含めてゼロベースで検討してはいかがかと。 市民が実際に行う分別はかなり大変と重々分かっているのですが、どの様な方式を目指すのか、と理解をしています。
濱田委員	第 6 章「廃棄物処理施設の検討ケース」に、可能性として入り込む場合があると理解すれば良いのでしょうか。
事務局	はい。

事務局	公民連携協定ですが、これは比較的新しいスキームであり、最近では兵庫県相生市で行われているケースがあります。これは産業廃棄物を含めた形で、民間主導で民間が民間の施設を造り、そこでごみの処理を行います。ひとたび災害が発生したら、産業廃棄物の搬入をストップし、一般廃棄物の処理を優先して受け入れるような形で、民間の力を十分に活用していくという新しい方式です。まだ全国で 2～3 件しか案件としては上がっていません。
濱田委員	分かりました。確か PFI 事業じゃないですね。
事務局	はい。
濱田委員	簡単に言うと、民間の施設に処理をお願いするということですね。もう既にある施設に頼んだのですか。
事務局	相生市の場合は新しく造られます。
濱田委員	滋賀で例があったのは、民間の施設・事業者に、自治体のごみの処理をお願いするということです。新たに造る相生市の方は分かっていませんが、PFI 事業も似たようなものですよね。ただ産廃を入れた時にどうするかというのはもちろんあるとは思いますが。 そうすると、本当にゼロベースですね。事業形態も処理の方式も。要は、既存の分別や収集にあまり拘らなくていいということですね。
柳井委員	（宇部市次期ごみ処理施設のあり方検討）委員会設置要綱第 2 条の分掌事務では、委員会は「次期ごみ処理施設の規模や処理方法、事業方法等に関する事項」が記載されています。委員会の分掌事務は、施設の規模、処理方法、事業方法、そういったものも、この基本構想の中には少し入っていると思いますが、この分掌事務の（１）が、現在説明された基本整備構想そのものではないでしょうか。基本構想という名前で整理していこうということですか。
事務局	はい。
濱田委員	この基本構想というのは、もう決まりなのですか。「あり方検討会報告書」という物もありますよね。基本構想とは、こういうまとめ方・書き込み方ではないかと、割とイメージがあります。 先ほどの施設整備の基本構想というイメージを持っているのですが、収集のあり方から（検討して）いいという話になり、少し違う部分も入ってきました。 そうすると、ごみ処理施設のあり方を、ごみ処理施設そのものをターゲット

ットにもしますが、それに付随する色々な要素を検討して良いと聞こえました。

すると、ストレートの基本構想というものと、正直リンクしないのです。ごみ処理施設整備基本構想と、先ほどご説明を受けたあり方検討会のテーマ・検討しなくてはならない中身の幅が広い感じがします。

今質問しているのは、基本構想と言うとそう取られてしまうので、名前は委員長を中心に、報告書にする時に考えてもいいのかということです。

こだわらなくてもいいのですか。柳井委員が言ったように、名前は基本構想だけれども、検討の中身は先ほどの説明のとおりなのかということです。

事務局

名称については、「基本構想」という名称で報告書を策定させていただこうとは思っています。ただ中身については、先ほどご意見のあったとおり、今のごみ処理の収集形態をそのまま処理施設を考えるのではなく、多少流動的に考えていただければというところで考えています。

柳井委員

意見ですので要綱を直す必要はないですが、基本構想の策定は、本当は委員会所掌事務ではないでしょうか。

事務局

今回の資料の中では、「整備基本構想」という表現を用い、これを基本としてやっていければという思いはあるのですが、今のよう、あり方検討委員会の報告書という考え方もあるのではないかというご意見も頂きました。確実にこの表現と決めている訳ではないのですが、凡そこういった形で最終的な報告書ができればという思いも持っています。

そこで、処理施設の中でも、今の収集形態等もどの様にしていくか皆さまのご意見も加味しながら、若干表現も場合によっては修正が必要かもしれないと思っていますので、またご意見をいただきたいと思います。

濱田委員

分別や資源化の方向性等の大きなテーマは、本来所掌事務的には、廃棄物減量等推進審議会が所轄するのではないかという気がしますので、きちんと整理をされたほうがいいと思います。

小島委員

処理施設に関して言えば、焼却施設で9種類位と、トンネルコンポストやバイオマス発電の施設等、他にもあるかとは思いますが、事業方式も、公設公営や公設民営等、他にもあるかとは思いますが、事務局側としては、これに向けた方式でこの検討委員会を進める感じですか。それとも、全くゼロから考える感じですか。

事務局

ゼロベースで検討していただきたいと思います。

小島委員

ゼロベースで考える事は良い事だとは思いますが、検討委員会は開催回数や期間を考えると、こういう方式でやる、というような感じかとは思ひ

ましたが、それはこの中で決められるような感じなのですか。それとも、考えて案を出して諮問する感じですか。

事務局

先ほど委員が言われたように、現在可燃ごみの処理施設は、焼却からトンネル、バイオマス等様々なものがあります。この委員会である程度処理方式のメリット、デメリットを皆さまにお示しして、それぞれ評価項目を掲げ、評価していただき、最終的にはある程度の順位付けまでできればと考えています。

木原委員

整備基本構想なので、本当に大枠だけを今ここで検討した上で、来年度末までにまとめて、今度その基本構想を基にさらに詳細を詰めるための、大枠のたたき台を作りたいという認識で良いのでしょうか。

事務局

はい。今言われたとおりで、構想はまず大枠を報告書として取りまとめ、予定としては、その後、「基本計画」という計画を策定して、そこでさらに詰めていきます。

今井委員長

他はありませんか。後ほどまた質問は受ける時間があると思いますので、それでは、1 つ目の議題に関しては、今のご質問、ご質疑をもって閉じさせていただき、続いて議題2の「施設整備基本構想作成の趣旨」の説明を事務局からお願いいたします。

事務局

資料2を基に、議題2「施設整備基本構想作成の趣旨」の説明。

今井委員長

ただ今事務局から説明がありましたように、将来の廃棄物処理施設のあり方として、3 ページのア、イ、ウ、エの、「安全・安心かつ経済的なごみ処理方式」、「カーボンニュートラルに寄与する施設」、「災害に強い強靱なごみ処理システムの構築」、「将来的な変化への対応」の4 本柱を軸として考えていることについて、ご質問、ご意見をお願いします。

濱田委員

3 ページの「エ 将来的な変化への対応」で、今までも例えば、プラスチック製容器包装の分別を実施すると、ごみ質が大きく変わって熱量がすごく下がり、焼却方式では、その点を対応しないとちゃんと燃えなくなりました。何でも処理できる施設とはあるのですか。実際に検討するのは非常にハードルが高いと思います。

続く 2 つ目の丸の箇所・2 行目、「立地周辺においても地域の将来像に密接に関係する」とあります。施設の整備方式のため立地条件によって処理方式に影響するかどうか違います。例えば、市街地、海辺、山中で、考慮することは変わってきます。また、街づくりの中に行政として目標があることを整理する意味でこれを書かれているのですか。要は、我々は何を検討すればいいのですか。

事務局	まず第 1 点の、ごみ質が低下していく中で何でも処理できるようなごみ処理施設がないか、できるかというところですが、やはりごみの形態によってそれぞれの処理施設をお示しするしかないとは考えています。
濱田委員	いいえ。簡単に言えば、分別の拡大（生ごみやプラスチック製品等）や焼却で言えばごみ質・発熱量・ごみ量の変化に全て対応できると読めたのです。それは非常に難しいですが、本委員会で議論をすべき中身は「例えばこんなことです」と説明をしていただけると分かりやすいのではと思いました。 例えばですが、あるものは非常に無理すれば発熱量が低くてもなにかなる。あるものはある程度ないとちゃんと動かないなど、処理方式によってその許容度が違います。そのようなイメージであり方の基本方針を満たせると受け取れます。けれど、それはなかなか一長一短にはいかないと思います。ただ、我々ができるのは、これはこんな感じですよ、みたいなことを言わせていただくことで、それも絶対論はなかなか難しいと思うのです。そのイメージで良いのでしょうか。
事務局	はい。結構です。
今井委員長	そういう意味では、どういう方式であればどういう許容範囲があるかときちんと考慮した上で選定を行っていかないとはいけません。ですので、機器選定まではこの委員会では当然行いません。そういうことだと思っています。
濱田委員	「処理に支障がない体制を整備することが必要」という言葉はかなり強いです。その為、本当にそういったものがあるのか、というのが第一の疑問です。
今井委員長	書きぶりですかね。
濱田委員	書き切れないので、どうすればいいのかという質問をしているのです。オールマイティーがあらざれば導入したいと思いますが、なかなか厳しい。
柳井委員	結局施設というものは、その処理をどうするべきかというシステムの問題が最初に出てきて、想定されてくるごみ処理に対して設備をどうするか、という形が私のイメージです。ごみ処理施設のあり方というのは、宇部市のごみをどう処理すべきか議論して、その結果に対して、じゃあ設備をどうするのだ、とアプローチするのがこの検討委員会のテーマではないのかなとイメージして、私はここに来ています。 立地条件等色々ありますが、本来、宇部市はこういうごみ処理をすべきだというものをここで十分に検討していけば、その中で、じゃあ設備はこ

という設備がいいよね、それはどこに設置できるかなと、そういう流れの中で検討するものではないかと感じていますが。

竹光委員

「災害時の防災拠点としての機能を確保することが必要です」と書いてありますが、ごみ処理施設が防災拠点としてどの様なことができるのかなと。どの様なことが防災拠点として備わっているべきか、造りたいのかということが具体的にあればそれなりに考えもつきますが、どうでしょうか。

事務局

東日本大震災以降、日本のごみ処理の考え方というのは以前と非常に変わり、皆さまの重要なライフラインの一つとして位置付けられています。

災害時においてのごみ処理は必ず必要になってきます。そこで、災害時は、停電や断水も当然あると思いますが、そういった時も自立でごみ処理ができる自治体が最近点在しています。

そういった意味合いで、街中は停電でも、電気のあるごみ焼却場であれば、皆さまの避難場所や電気の供給が一部でできるような施設として全国的には見られてきています。

ただ、ここでそういったものを目指してしまうと、もうこちらが決めてしまっているの、災害拠点になるような施設の一例もありますということで、お示ししているのです。

竹光委員

分かりました。だから別に、このためにこうあるべきというものじゃないということですね。さっき説明があったような発電もあるし、電気も点くということで、新たにこういうものがあるべきというものではないのですね。

事務局

そうですね。発電と言ってしまうと、焼いてしまうかガス化してしまうかということになってしまおうと思いますが、焼却せずともごみが処理できれば、またそれは強靱なごみ処理施設が実現できるのかなとは思っています。

今井委員長

防災拠点という言葉について、多少目次の中でも少しやんわりとした表現のほうが良いでしょうから、本当にそういう避難所にしてしまおうと言い切っているのか、色々ご意見を頂きながら修正かけていければなと考えています。

柳井委員

宇部市の総合計画では、「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部」、となっていますが、廃棄物処理についても当然、これを一定程度根幹として受けながら施設整備もやっていきますよね。それで、将来の廃棄物処理施設のあり方は、このどこの部分に該当するのか。もうちょっとメリハリをつけないと、市の基本的な考え方が施設整備のどこにあるのか読みづらい面もあります。カーボンニュートラルだ、強靱性だ、安全・安心だとか当たり前の話で、宇部市の持っている構想、みんなが働いて輝いてい

る、ごみ処理になっても、それも何か貢献できるようなものにしていきたい、それによって地域がより活性化したいという様を書くべきという気もしています。

小島委員

「イ カーボンニュートラルに寄与する施設」で、「電力供給の逼迫への対応など社会的な役割を考慮することが必要」とありますが、決めてしまうと施設が決まってしまうため、あくまでも「考慮する」という書き方になっているのでしょうか。

事務局

はい。お見込みとおりです。

小島委員

それと、「エ 将来的な変化への対応」ですが、人件費や処理量等の資料があり、処理量は減らしていこうというお話だと思うのですが、金額的にも、現状で処理するものを基本として考えている感じですか。

事務局

宇部市では、一般廃棄物処理基本計画を、令和3年に定めていますが、その中で将来のごみ排出量の推計というのをを行っています。言われたとおり、ごみは少なくなってきました。現状の推計から、将来的なごみ質というのものもある程度、大きな政策の転換がない限りはあまり変更がないかと思いますが、そういったごみに対して処理できるような仕組み作りを考えていければと考えています。

今井委員長

他、よろしいでしょうか。それでは、引き続きまして、議題3に進ませていただければと思いますが、議題3の「廃棄物処理施設の現状と課題」以降の説明をお願いいたします。

事務局

資料2を基に、議題3「廃棄物処理施設の現状と課題」の説明。

今井委員長

ありがとうございました。時間の関係で説明を省略した箇所もありましたが、今までの説明について、ご質問、今後の方向性についてのご意見等いただければと思います。

殿河内委員

4ページの処理フローで、現在のごみ処理の流れが書かれているのですが、この燃やせるごみがいくら出ているのか数字が入っていないのです。これから検討する時のために、その数字をこの表に入れてもらえると分かりやすい。いわゆる、最近の傾向的にこのごみは増えている、このごみは減っている、そういうものを用意してくれたらと思います。

事務局

その方向で記入させていただきます。

柳井委員

各ページに各施設の各費用が掲載されていますが、決算資料か何かで住民の方が手に入れられるようなデータであり、処理単価で原価ではありま

せん。他都市との比較ができそうなデータというのはあるのでしょうか。

それから、最後 23 ページ（４）その他②で「災害廃棄物の見込み方について更なる検討が必要」とありますが、更なる検討とは、例えば、災害廃棄物の見込み量が一般的にどのくらいになっているけども、もっと減らしたほうがいいとか、増やしたほうがいいとか、何か方向性みたいなものでしょうか。これは何のことを言っているのでしょうか。

事務局

まず、処理経費の比較が他都市とできるかというお話なのですが、これについては、環境省の実態調査から可能ではありますが、正直なところ実際に土俵がちゃんと合っているのか、なかなか比較が難しいと考えています。ただ、日環センター（※１）が、例えばガス化溶融だったら用役費はこれくらいですよと、全国の平均を文献にされているものもありますので、一定比較できるように努力してみたいと思っています。

それから、災害廃棄物の量については、一般的には年間の廃棄物量の 5% から 10% 程度を見込まれる自治体が多いと考えています。あとは、実際に大水害等により被災して災害廃棄物の実績がある自治体については、その数字を参考にしながら設定するという方法もありますので、その辺も踏まえて、今後精査していきたいと考えています。

柳井委員

例えば、老朽化に伴い色々な経費が上がったり、処理量が下がると基本単価が上がったりすることもあります。焼却系でデータがあるのは平成 29 年ぐらいからですが、もう少し長いスパンで見た時に、特に燃料系、資源系の経費が上がってきているのかどうか。そういうのが分かりやすいものはあるのでしょうか。

全体の経費で見ると、あまり変わってないものもあるので、老朽化が何に影響しているのか。処理能力が下がっている訳でもなさそうだし、トン単価は悪くなったけれど全体経費はそんなに高額にはなっていないしという感じもあります。老朽化とコストについて、老朽化の中身が分かるようなものがあるのでしょうか。

事務局

今ご提示しているデータについては、また精査して、今ご指摘いただいたようなところを考えていきたいと思います。

濱田委員

6 ページの写真の処分場があるのですが、これ全部が市の処分場なのでしょうか。要は、一般廃棄物の処分場ってどこなのか。何か仕切られているようにも見えます。それと、処分容量が 13 万いくらかでしょうか。

事務局

13 万 1,300 です。

濱田委員

残容量が半分でしょうか。

事務局

今、埋め立て進捗率が約 60% になっています。

濱田委員	写真のどこが一般廃棄物の処分場なのですか。全部でしょうか。
事務局	写真の、真ん中より下ほどの長方形のエリアです。
濱田委員	半分濃い色になっている所ですか。
事務局	そうです。半分がポンド（※2）、半分がヤード（※3）です。
濱田委員	半分ですか。これがもう土地になっているのですね。
事務局	そうです。この部分が、県の産業廃棄物の最終処分場と市の一般廃棄物の最終処分場を兼ねた、東見初広域最終処分場になります。
濱田委員	それも合わせて 13 万なのですか。
事務局	県は、ちょっと今手元にデータがありませんが、七十数万ぐらいです。
濱田委員	80 万ぐらいあるのですか。
事務局	はい。埋め立て容量です。最終処分場以外の、今の長方形のエリアの北側、上側のエリアが港湾の浚渫等の捨て場になっています。
濱田委員	残土の捨て場ですね。
事務局	はい。
濱田委員	15 ページの、光熱費で、「電力使用量は概ね横ばい」とありましたが、これは買電の値段、電気の使用量と考えたらいいのでしょうか。
事務局	はい。お見込みのとおりです。
濱田委員	そうすると、下にもう一つ「売電収入は年度による変動が大きく」とあります。発電量が変わらずに、施設の電力使用量が変わらなければ、売電量は動かないはずですが、すごく変わっています。何か原因があるのでしょうか。
事務局	まず発電ですが、宇部市の焼却場は 3 炉あり、通常 2 炉運転を行っています。炉のメンテナンスの関係で、2 炉、1 炉、2 炉の繰り返しを行っていますので、1 炉運転時は、常時、電力会社からの電力の購入という状況になっています。そのため、ごみの処理量にもよりますが、1 炉運転期間が長ければ、余剰電力が少なくなり、購入電力が増えます。

濱田委員	いいえ。例えば、平成 30 年度の発電量は、2,200 万キロワットアワーで、令和 3 年も 2,200 万キロワットアワーと変わらないのです。ただ売電量が、倍までいきませんが、これだけ違います。ということは、発電量は同じで、ごみ量は若干下がっていますが、何年も前から同じことやっているのに、売電の金額が全然違うので聞いているのです。
事務局	まず、平成 29 年度から令和元年度までの売電収入ですが、こちらは FIT 法に基づいて電気を売却していましたので、バイオマス比率の割合に応じて売れる単価が違っていました。そのバイオマス比率というのが非常に大きなところで、50%から、高い時で 65%、70%というように、月によってかなり変動がありますので、売電量が一定でも、バイオマス比率が違うことによって売却額が変わってくるということです。
濱田委員	違うのではないですか。平成 30 年度は競争で FIT で売れましたが、令和 3 年は固定価格買取制になったのではないのでしょうか。
事務局	令和 2 年度から基幹的設備改良工事を行っており、その二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用するに当たって、FIT による売電ができなくなっています。令和 2 年度の 7 月末をもって FIT の特定契約を解除していますので、あとは全て小売り契約で電気を売却している状況です。
柳井委員	それは、初年度だから駄目だったのですか。 交付金、補助金もらう時も、初年度だからもうアウトという考えなのではないでしょうか。
事務局	そうです。基本的には、事業を着工と同時に。そのため、着工以降はもう FIT の適用を受けないこと、となっています。
濱田委員	運転の状況が変わったのではなくて、売電の条件が変わったと。エネ特の補助金をもらったから、FIT で売れなくなったということですね。
事務局	そうです。
濱田委員	なるほど。 それと、21 ページに、5 番の「最終処分減量に要する費用」とあるので、これは何か、定義を教えてください。次のページの表を見ると、都市ごとに金額が出ていて、それが整理されていますが、これは何が言いたいのでしょうか。日本語で言うと、最終処分量を 1 トン減らすためにいくらかったかと読めますが、それでいいのでしょうか。
事務局	ちょっと今手元に定義がないので。

濱田委員	分かりました。じゃあ後で教えてください。
事務局	はい、後日ご回答させていただきます。
小島委員	23 ページの（３）②ですが、廃棄物、「処理施設の処理能力等については適正に選定し、効果的・効率的な処理体制を整備する必要がある」とありますが、これは、ごみをごみとして扱うのではなくて、ごみをお金に換えるような施設も含めて考えていくということでしょうか。
事務局	これは、今ある処理技術の中でお示しできる範囲の中で、皆さまにお示ししていこうと考えています。
小島委員	あり方検討委員会で、さっき売電収入とかの話も出てはきてはいたのですが、新型コロナウイルスとか、ロシアとかウクライナの情勢とかで、市の財政状況も、将来的には人口減少も進んでいって厳しくなっていくと思われるため、できればごみをごみとして扱うのではなくて、ごみをお金に換えていくような施設にしていって欲しいと思います。
熊切副委員長	今の小島委員のご発言を受けて、10 ページ目の圧縮梱包施設のご説明のところで、ペットボトルとかプラスチック類を処理した後で資源化業者に引き渡して再資源化していますという文章がありますが、それは、引き渡す時というのは、何かしらの収入が入ってくるのですか。それとも、支払って引き取っていただいているような状況でしょうか。
事務局	プラスチック製容器包装および紙製容器包装については、今、委託料が発生しています。引き取ってもらうのにお金がかかります。間違った情報があってははいけませんので、紙製容器包装については有償で引き取っていただいていた時期もありました。現在は、こちらのほうがお金を払って引き渡しをしているというところです。
熊切副委員長	そうすると、先ほど小島委員からご指摘があったような、収入にするというような考え方というのはあり得るのですか。
事務局	現在、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、それとペットボトルですね。ペットボトルについても、容器包装リサイクル協会に委託して処理をしていただいています。現在、全て品目ごとに容器包装リサイクル協会に入札を行い、委託料・処理料が決まっていますが、その中で、現在であればペットボトルについては有償で買い取っていただける、逆に市のほうに収入がある状態になっています。ですから、本市として有償で買い取ってくれるような委託先を探すようなことになれば、有償で引き取っていただく、有償というかお金に換えるという考えもありますが、現在、プラス

チック製容器包装、紙製容器包装については、処理費用のほうが高くなっている状態ですので、有償での買い取りというのは全国的にも厳しい状態ではないかと考えています。

濱田委員

22 ページの「4. 顕在化している問題点の整理」の(1)①の2行目で「プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物は埋立処分しています」とありますが、4 ページのごみ処理フローのどこにあるのですか。ここには書いてないのですか。製品プラは埋めているのでしょうか。埋めているのは最終処分場でしょうか

事務局

はい。左側の「燃やせないごみ」です。収集段階で、黒の斜線表示の「燃やせないごみ」の中に製品プラスチック、おもちゃ等、そういった物が含まれており、それをリサイクルプラザで破碎処理した後、出てきたプラスチックを最終処分場で処分しています。

濱田委員

例えば洗面器等、そういった物もそうなのですか。

事務局

そうです。

濱田委員

どうしてでしょうか。要は、最終処分場の負荷。リサイクルプラザから可燃物がごみ処理施設に入っていますよね。それは、プラ以外の可燃物ということですか。

事務局

そうです。

濱田委員

プラはそのまま最終処分場の負荷になっているということですよ。瓦礫や石ころとかなら分かりますが、何か理由があるのですか。

事務局

以前は、焼却していた期間も当然ありましたが、水俣条約で水銀の排出量規制がかかり、規制前に焼却場の排ガスから基準に近いような水銀が一度排出されていた原因の一つにリサイクルプラザからの搬入というのも考えられていたため、そのプラを焼却から埋め立てに変更した経緯があります。

濱田委員

それで、結局下がったのですか。

事務局

結局水銀は除去できています。もう十分基準値内に今現状は収まっています。

柳井委員

水俣条約ができて結構たってきて、無水銀化はどんどん進んでいますよね。水銀は実際、今でもまだあるのでしょか。

プラ資源循環法ができて何らかの対応が必要ということが書いてありま

す。昨年、一般廃棄物処理基本計画を策定されて、ごみの予測も出ているので、今回の検討会に向けて、処理量はどのくらいあるかは出てきます。

これは、プラ資源循環法のことを法律に法り資源化するという前提で、ごみの処理量予測を出してくるのですか。プラ資源循環法は去年制定され、今年の4月施行ですから、去年作った予測には入ってないですね。これがどの程度寄与しているのか、分からないのですが、廃棄物処理量としての見直しはされて委員会か何かに出してくるのでしょうか。

それと、さっき売電収入等とありましたが、3炉あるうち、1炉、2炉、1炉、2炉の運転というのは、安定はしますが、もう少し工夫して、2炉稼働をほとんど中心に処理のできる範囲でもっと長く止めてしまうとかできないのでしょうか。たぶん他都市か何かで、もちろんバンカーの容量によってできない都市もありますが、1炉稼働の日数を極力減らし、2炉稼働を増やした時に、全炉停止を比較的長く取ったりした施設もあるのです。当然検討された上で、1炉、2炉、1炉、2炉という運転かと思いますが、その辺は何かもう少し工夫できたのかどうか、教えていただきたいです。

事務局

通常、2炉稼働すると、やはりごみピットのごみ量が減少傾向になってしまいますので、底を突く前に1炉運転に切り替えるというようなやり方になっています。ごみがあるにしても、大体6カ月に1回今のガス化溶融炉の出滓口の打ち替えを行っています。落ち口が広がって、スラグの出滓状況が悪くなってしまうような状況がありますので、通常3カ月に1回炉を止めて、出滓口の確認をし、再度立ち上げて3カ月約100日間運転して、出滓口の打ち替え交換を行っている状況です。

柳井委員

ごみの予測はされるのですか。それとも、大した量じゃないからやらないのですか。どのくらいでやるかという判断はすごく難しいですね。

事務局

製品プラの量については、一応お示しする方向で考えています。

柳井委員

やらない場合とやる場合と、パーセントによって半分やる場合等、色々ありますが、それが最終的に少し取り組んだ時にどこまでいくのかというのがあるのですよね。でも、やる場合やらない場合の、量がどのくらい違うかぐらいは、何かたたき台でも出していただいたほうが良いと思います。

事務局

はい。それについてはお示しします。

柳井委員

量は分別しているから分かるのですよね。

それをどの程度資源化に回せるかどうかですね。分かりました。よろしくお願いします。

今井委員長

それでは次に、事務局から、議題4の「その他」について説明をお願いします。

事務局	資料3を基に、議題4「宇部市次期ごみ処理施設のあり方検討委員会における協議スケジュール」の説明。
今井委員長	ありがとうございました。今もご説明にありましたが、ある程度は、その時の協議の状況によって少し入れ替え等、あるいは付け加える部分等はあると思いますが、おおよそその方向で進んでいくということでご了解いただければと思います。よろしくお願いします。
濱田委員	メーカーアンケートですが、先ほどの議論で処理方式を全然絞らないということだったと思いますが、どこまで調べるのでしょうか。かなり幅広のアンケート調査になりますが、それを実施するということでしょうか。
事務局	今、焼却方式として確立された処理方式、非焼却方式として確立された処理方式の、様々な炉があると思いますが、やはり確率されたものについては極力メーカーアンケートを取って、皆さまにその処理方式のメリット・デメリット等をお示ししたいなと考えています。
濱田委員	いいえ。先ほどこの委員会で検討するのは焼却処理だけではなく、例えば生ごみとか、どこまでターゲットを幅広くするか、さっき言われましたよね。すると、その情報を得るためには、メーカーアンケートが必要だと思うわけです。現実、自治体もやっているところがあります。分別収集して、ガス化等、それもターゲットにするとすると、正直言ってかなり大変じゃないかなと思っただけです。でも、先ほどの市の考え方で検討してみるとすると、そこまでやらないと情報が集まらないのではないかなと思います。
事務局	はい。そこは、一応メーカーアンケートを行って情報を集めようと思っています。以上です。
濱田委員	では、もう非常に幅広のアンケートを取ると。
事務局	はい。そういうことになります。
濱田委員	分かりました。大変だとは思いますが、頑張ってください。
今井委員長	他、よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題は終了します。

※1…一般財団法人日本環境衛生センター

※2…水面

※3…陸地